

困ったときは相談してください!

頼りになります!

地域包括支援センター



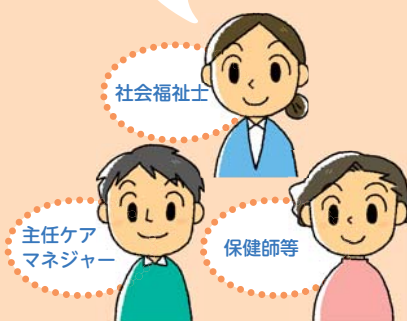
地域包括支援センターとは?

市区町村や介護、医療、福祉などの関係機関と協力して、地域のみなさんの健康、生活、財産、権利などを守るために置かれている機関で、どなたでも利用できます。

地域のみなさんからのさまざまな相談や悩みを聞いたり、地域で活躍するケアマネジャーを助けたりしながら、安心できる地域、暮らしやすい地域をつくります。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が中心となって支援を行います。3職種はそれぞれ専門分野をもっていますが、専門分野の仕事だけを行うのではなく、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に地域のみなさんを支えます。

相談料は無料です。
ご相談ください!



こんなことで困ったら…

介護のこと

介護保険のサービスを利用したいのですが、どうすればいいですか？

まず市への申請が必要です。本人または家族などが申請に行けない場合には、地域包括支援センターが手続きを代行することもできます。



介護認定の結果が届きました。その後はどうすればいいですか？

要支援の方は、介護保険のサービスを利用するための計画（介護予防ケアプラン）をたてますので、ご連絡ください。
要介護の方には、ケアマネジャーを紹介いたします。

健康のこと

最近足腰が弱くなり、寝たきりへの不安があります。

市が行う介護予防事業（地域支援事業）が利用できます。地域包括支援センターでは、地域で行われているさまざまな取り組みを紹介しています。



持病もあり、急に具合が悪くなったら…と不安です。

市のサービスなどを紹介します。また、老人クラブやサークルなどの集まりに参加することで、近所の人との交流と助けあいで孤立を防ぐこともできます。

お金や財産管理のこと

最近物忘れがひどく、お金の管理に自信がなくなってきました。頼れる身内もいません。

判断能力が衰えた場合に備えて、「成年後見制度」を利用して後見人などを選んでおくことができます。地域包括支援センターでは、成年後見制度の相談を受けています。



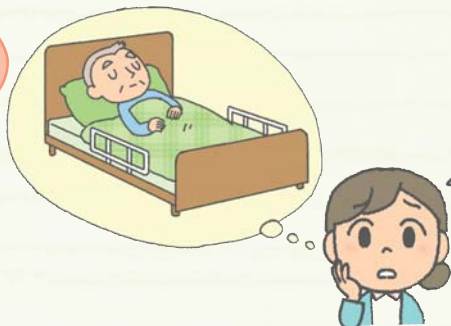
振り込め詐欺の被害にあってしまいました。

おかしいなと思ったときや被害にあってしまったときは、ご相談ください。消費生活センターや行政、必要に応じて警察などと協力して対応します。

家族のこと

父の介護が忙しくて仕事に行けません。

介護する方の負担やストレスを軽減するためのサービスを紹介したり、情報提供をします。



離れて住んでいるひとり暮らしの母が心配なのですが…

どのような支援が受けられるか、など心配事についてご相談ください。

近所の高齢者のこと

最近顔を見かけなくなった高齢者がいますが、ひとり暮らしなので心配です。

地域包括支援センターにご連絡ください。高齢者を訪問して様子を確認し、必要な場合は関係機関と連携して解決に努めます。



近所の高齢者が虐待されているようなのですが、どうしたらいいですか？

虐待を発見したときや、虐待があると思われるときは、地域包括支援センターに通報してください。早期に発見し、第三者が介入することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。

相談方法のこと

受付時間はどうなっていますか？

平日は8時30分から17時15分まで、土曜日は8時30分から12時まで受け付けています。受付時間外でも、電話連絡可能となっています。
※相談は無料です。



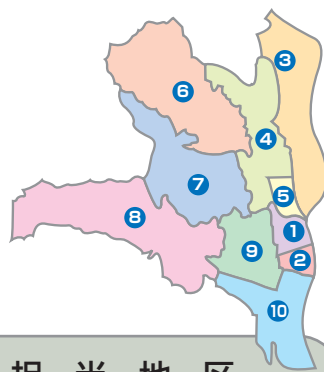
地域包括支援センターまで、相談に行けませんが、自宅まで来てくれますか？

ご連絡いただければご自宅まで訪問いたします。
また、電話、メール等によるご相談もお受けしています。

このほかにも、地域のみなさんからの相談や悩みを受け付けます！

地域包括支援センター一覽

厚木市では市内10地域に地域包括支援センターを設置しています。
介護・健康・福祉等のご相談は、お住まいの地域の地域包括支援センターをお気軽にご利用ください。



地域	名 称	所 在 地	電話・FAX (「046」は省略)	担 当 地 区
① 厚木北	厚木地域包括支援センター	厚木市中町3丁目18番5号 ソーケン本厚木ビル401号室	TEL.297-2970 FAX.297-2900	松枝、元町、東町、寿町、水引、 厚木町、中町、栄町、田村町、 吾妻町、厚木の一部
② 厚木南	厚木南地域包括支援センター	厚木市旭町2丁目3番13号	TEL.258-6705 FAX.258-6709	幸町、泉町、厚木の一部、旭町、南町、 船子の一部※1、温水の一部※2、 岡田団地(岡田1丁目8番) ※1 船子601番地、607番地、673番地、 726番地、734番地のみ ※2 温水68番地～105番地、127番地～ 138番地のみ
・③ 依知南北	依知地域包括支援センター	厚木市関口831番地1	TEL.246-0108 FAX.265-0128	上依知、猿ヶ島、山際、関口、中依知、 下依知、金田、下川入
・④ 睦合西北	睦合地域包括支援センター	厚木市三田南2丁目1番1号 山口ビル101号室	TEL.297-7338 FAX.297-7340	棚沢、三田、三田南1丁目～3丁目※3、 及川、林、王子1丁目 ※3 三田南1丁目1番～14番を除く
⑤ 睦合南	睦合南地域包括支援センター	厚木市妻田北 4丁目3番8-101号	TEL.294-1380 FAX.294-1381	妻田、妻田北、妻田南、妻田東、 妻田西、三田南1丁目の一部※4 ※4 三田南1丁目1番～14番のみ
⑥ 荻野	荻野地域包括支援センター	厚木市鳶尾 2丁目25番10号	TEL.241-5780 FAX.242-6188	上荻野、まつかげ台、みはる野、 中荻野、下荻野、鳶尾
⑦ 緑ヶ丘・小鮎	小鮎・緑ヶ丘地域包括支援センター	厚木市緑ヶ丘 2丁目2番12号 グリーンヒルズ1階	TEL.204-8181 FAX.204-8138	飯山、飯山南、上古沢、下古沢、 宮の里、緑ヶ丘、 王子2丁目～3丁目
⑧ 森の川里・玉川	玉川・森の里地域包括支援センター	厚木市小野2240番地1	TEL.250-9091 FAX.247-1266	七沢、小野、岡津古久、森の里
⑨ 南毛利	南毛利地域包括支援センター	厚木市温水西 2丁目27番38号 カーネーションパーク1階	TEL.250-1108 FAX.250-1105	愛名、毛利台、戸室、恩名、 温水※5、温水西、長谷 ※5 温水68番地～105番地、127番地～ 138番地を除く
⑩ 南相模・南毛利	相川・南毛利南地域包括支援センター	厚木市愛甲東1丁目1番19号	TEL.220-0643 FAX.220-0645	船子※6、岡田※7、酒井、戸田、長沼、 下津古久、上落合、愛甲、愛甲東、愛甲西 ※6 船子601番地、607番地、673番地、 726番地、734番地を除く ※7 岡田団地(岡田1丁目8番)を除く



●お問い合わせ先 地域包括ケア推進課

☎046-225-2047 FAX 046-224-4599

メール 1910@city.atsugi.kanagawa.jp

令和6年4月発行